

# 令和4年第12回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

## 1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年12月26日(月) 午前9時30分から
- (2) 場 所 輪島市役所新館2階 中会議室

## 2 招集者 輪島市農業委員会 会長 田上 正男

## 3 会議に出欠席した委員数及び氏名等

### (1) 出席委員 12名

1番 島津 博道	6番 谷内 誠一	11番 山本 秀夫
2番 笹川 稔	(欠 席)	12番 森谷 正美
3番 河内 よし	(欠 員)	(欠 席)
4番 北濱 陽子	9番 石倉 稔	14番 安 津久人
5番 池端 共栄	10番 谷内 吉夫	15番 田中 喜義

### (2) 欠席委員 2名

7番 奥堂 敏春      13番 田上 正男

### (3) 出席農地利用最適化推進委員 1名

輪島1番 宇羅 恒一

## 4 会議に出席した事務局職員

事務局長 坂下 正浩      事務局員 岡本美由紀

## 5 傍聴者 0人

## 6 会議に付議した議件

- (1) 議案第38号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- (2) 議案第39号 農地法第4条の規定による農地等の転用許可申請承認について

## 7 報告事項

- (1) 報告第22号 農地法第3条の3の規定による届出について
- (2) 報告第23号 農地法施行規則該当転用届について
- (3) 報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知について

## 8 議事

開会 9 : 30 閉会 10 : 30

議長	<p>開会を宣言いたします。ただ今の出席委員は12名であります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数に達しておりますので、第12回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>会期についてお諮りいたします。会期を本日1日といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期を本日1日といたします。</p> <p>議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>議席番号12番 森谷 正美委員及び議席番号15番 田中 喜義委員の両委員を指名いたします。</p> <p>議案の提案をいたします。【議案第38号】の農地法第3条第1項の規定による申請について議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第38号所有権移転、申請番号1番～2番を議案書をもとに朗読】今回届出があった農地の合計は10筆、田9,961㎡です。農地法第3条第2号各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。</p>
議長	<p>それでは、申請番号1番について議席番号6番 谷内 誠一委員よりご意見願います。</p>
谷内委員	<p>譲り受け人の〇〇さんは大手認定農業者である〇〇さんのところの従業員で農業、林業など多方面にわたって頑張っている若者です。〇〇さんから売買契約で農地を譲り受けて今後とも真面目に一生懸命農業を続けていくことは考えられますので、特段の問題はないと考えますので、よろしく願いいたします。</p>

議 長	次に、申請番号 2 番について議席番号 12 番森谷 正美委員よりご意見願います。
森谷委員	12 番森谷です。申請番号 2 番ですが、ここの田んぼは前から〇〇株式会社がつくっているとのことで、所有者が変わっても何ら影響はないと思いますので、よろしく願いいたします。
議 長	それではこれより質疑を許します。
各 委 員	(意見・質疑なし)
議 長	質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第 38 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。よって【議案第 38 号】は、原案どおり可決決定いたします。次に【議案第 39 号】の農地法第 4 条の規定による農地の転用許可申請承認について議題といたします。事務局、説明願います。
事 務 局	【議案第 39 号農地法第 4 条の規定による農地の転用許可申請承認について、申請番号 1 番を議案書をもとに朗読】登記地目は畑、登記面積は 329 m <sup>2</sup> です。以上です。
議 長	それでは、申請番号 1 番について輪島 1 番 宇羅 恒一委員よりご意見願います。
宇羅委員	宇羅です。現在の〇〇さんの家は先程説明がありましたが、主要道路の拡張により立ち退きとなります。隣の農地には何の問題はないと思われれます。以上です。
議 長	それでは質疑を許します。

各委員	(意見・質疑なし)
議長	<p>それでは採決を取ります。</p> <p>【議案第 39 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	(「異議なし」との声あり)
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって【議案第 39 号】は、原案どおり可決決定いたします。</p> <p>次に【報告第 22 号】の農地法第 3 条の 3 の規定による届出を受け付けましたので、事務局、説明願います。</p>
事務局	<p>【報告第 22 号相続による届出、1 番～6 番を議案書をもとに朗読】</p> <p>今回届出があった農地の合計は 185 筆、面積は 田 45,071.5 m<sup>2</sup>、畑 12,207 m<sup>2</sup>、合計で 57,278.5 m<sup>2</sup>です。以上です。</p>
議長	これより質疑を許します。
各委員	(意見、質問なし)
議長	<p>それでは、【報告第 22 号】を終わります。</p> <p>次に【報告 23 号】の農地法施行規則該当転用届を受け付けましたので、事務局、説明願います。</p>
事務局	<p>【報告第 23 号農地法施行規則該当転用届、1 番を議案書をもとに朗読】登記面積は田 201 m<sup>2</sup>のうち 2.25 m<sup>2</sup>を使用します。借り受け人が〇〇株式会社、貸す人は〇〇さんで、転用目的が携帯電話基地局です。</p>
議長	それでは、申請番号 1 番について議席番号 10 番 谷内 吉夫委員よりご意見願います。
谷内委員	谷内です。20 ページの写真のとおり、〇〇さん所有のハウスの前になります。24 日に〇〇さんに話を聞きました。話によりますと、〇〇

谷内委員	から話があり、所有者に連絡をとって承諾しました。周辺の土地には影響はなく差し支えないと判断しました。以上です。
議 長	これより質疑を許します。
各 委 員	(意見、質問なし)
議 長	それでは、【報告第 23 号】を終わります。 次に【報告第 24 号】の農地法第 18 条第 6 項の規定による通知を受け付けましたので、事務局、説明願います。
事 務 局	【報告第 24 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知 1 番を議案書をもとに朗読】 今回通知があった農地の合計は 9 筆、登記地目は田、登記面積は 8,548 m <sup>2</sup> です。以上です。
議 長	これより質疑を許します。
各 委 員	(意見、質問なし)
議 長	それでは、【報告第 24 号】を終わります。 次に「いしかわ農業委員活動 1・1・1 運動」については北濱 陽子委員より報告をお願いします。
北濱委員	(北濱委員より「いしかわ農業委員活動 1・1・1 運動」の報告)
議 長	以上をもちまして本日の議事は全て議了いたしました。 これにて、第 12 回 輪島市農業委員会 定例総会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。

令和 4 年 12 月 26 日

以上、議事の大要を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

記 録 岡本美由紀

輪島市農業委員会会長 職務代理

山本 秀夫

署 名 委 員 12 番

森谷 正美

署 名 委 員 15 番

田中 喜義